

## 第 1 1 回

# 西脇市・黒田庄町合併協議会会議録

と き 平成 1 6 年 9 月 6 日

ところ 西脇市生涯学習まちづくりセンター

西脇市・黒田庄町合併協議会



第11回西脇市・黒田庄町合併協議会次第

日時：平成16年9月6日（月）

午後6時30分から

場所：西脇市生涯学習まちづくりセンター

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

報告第27号 「住民説明会」の結果について

報告第28号 新市まちづくり計画検討小委員会活動について

(2) 協議事項

協議第51号 各種事業（各種福祉事業）の取扱いについて

協議第52号 各種事業（農林水産関係事業）の取扱いについて

協議第53号 各種事業（社会教育事業）の取扱いについて

(3) 事前提案事項

協議第6号の2 合併の期日について（再協議）

協議第50号の2 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて（継続協議）

協議第17号の2 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて（継続協議）

協議第19号の2 特別職の身分の取扱いについて（継続協議）

協議第54号 新市建設計画について

4 その他

協議会日程 第12回 9月30日（木） 西脇市生涯学習まちづくりセンター

第13回 10月20日（水） 黒田庄町中央公民館

5 閉会

西脇市・黒田庄町合併協議会会議出席者名簿

区 分	氏 名	出欠確認	備 考
1号委員 (市長・町長)	内 橋 直 昭	出	会 長
	東 野 敏 弘	出	副 会 長
2号委員 (議長・議員)	藤 原 正 嗣	出	
	北 脇 敏 敬	出	
	村 井 公 平	出	
	上 田 平 八	出	
3号委員 (学識経験者)	神 部 良 夫	出	
	小 林 茂 夫	出	
	浅 田 康 子	出	
	岩 崎 貞 典	出	
	生 田 弘 之	出	
	長谷川 俊 雄	出	
	三 谷 康	出	
	西 村 萬里子	出	
	宮 崎 正 則	出	
	東 野 一 彦	出	
	藤 井 良 己	出	
	西 山 孝 彦	出	
大 西 一 三	出	副県民局長	

(敬称略)

西脇市・黒田庄町合併協議会幹事等出席者名簿

区 分	氏 名	備 考
幹 事 長	藤 原 泰 一	黒田庄町助役
副幹事長	來 住 壽 一	西脇市助役
幹 事	高 瀬 寿 之	西脇市収入役
"	丸 山 隆 義	西脇市教育長
"	白 川 洋 彦	黒田庄町教育長
"	遠 藤 隆 義	西脇市企画総務部長
"	黒 田 辰 雄	西脇市企画総務部企画担当次長兼企画課長
"	吉 本 豊	黒田庄町企画振興課長
"	牛 居 義 晴	西脇市企画総務部財政課長
"	杉 原 慶 一	黒田庄町総務課長
住民・福祉部会長	櫛 原 修	黒田庄町保健福祉課長
住民・福祉副部会長	藤 原 逸 朗	西脇市福祉生活部市民生活担当次長兼生活環境課長
住民・福祉部会員	藤 本 かつ系	西脇市福祉生活部福祉担当次長兼福祉総務課長
"	上 月 恭 造	西脇市福祉生活部長寿福祉課長兼在宅介護支援センター所長
"	在 田 定 敏	西脇市福祉生活部市民課長
産業・建設部会長	片 岡 正 紀	西脇市建設経済部建設担当次長兼建設総務課長
産業・建設副部会長	飛 田 義 正	黒田庄町産業課長
産業・建設部会員	上 月 健 一	西脇市建設経済部農林振興課長
"	小松原 寿 人	西脇市建設経済部農村整備課長兼道の駅駅長
"	橋 本 亨	黒田庄町土木課長
教育部会長	藤 井 誠	西脇市教育委員会総務担当次長兼教育総務課長
教育部会員	岡 田 哲 二	西脇市教育委員会社会教育担当次長兼生涯学習課長
"	鈴 木 恒 男	西脇市教育委員会市民スポーツ課長
"	田 中 義 章	西脇市教育委員会公民館長
"	大 崎 夏 子	黒田庄町教育委員会生涯学習課長兼中央公民館長
県民局	小 林 武	北播磨県民局企画調整部市町・防災担当参事

合併協議会事務局職員出席者名簿

職 名	氏 名	備 考
事務局長	内 橋 敏 彦	
事務局長補佐	藤 原 俊 三	
〃	柳 田 みどり	
事務局員	足 立 英 則	
〃	高 瀬 崇	
〃	山 口 英 之	
〃	佃 順 子	
〃	板 場 逸 史	

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>事務局長</p>	<p style="text-align: center;">（開 会 午 後 6 時 3 0 分）</p> <p>それでは、お忙しいところご苦労さまでございます。開会いたします前に、藤井委員さん、ちょっと遅れると連絡をいただいております。定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思っております。</p> <p>会議に入ります前に、本日の協議会資料のうち、報告第28号の新市まちづくり計画検討小委員会の活動についての資料を配布させていただいております。ご確認をお願いしたいと思います。その資料の最後につけております協議第54号新市建設計画について一枚ものは、今回の事前提案の議案書でございますので、本日の事前提案資料の最後にセットをいただきたいと思います。また、きょう新市まちづくり計画案の冊子については、小委員会の活動報告が終わりましたら、議長の方から事前提案というようになりますので、よろしくをお願いしたいと思います。</p> <p>もう1点、前回の協議会の中で東野委員さんから申し出がありました黒田庄町の子育て学習センターの資料、あわせて配付をしております。よろしくをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、開会を議長の方からお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>内橋議長</p>	<p>皆さんこんばんは。9月に入りましてもまだ日中残暑が厳しゅうございますが、朝夕は秋の気配を感じるようになりました。</p> <p>本日は、第11回目となります西脇市・黒田庄町合併協議会を開催させていただきましたところ、委員の皆さん方には何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。</p> <p>さて、本年度は集中豪雨や台風による甚大な被害が各地で発生いたしておりますが、先般の台風16号では当地でも何年ぶりの強い風が吹きまして、心配をいたしておりましたが、幸い人命</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>にかかわるような大きな被害もなく、ひとつ安心したところでございます。</p> <p>合併協議会も、皆様のご理解とご協力を得まして、協議もほぼ順調に進んでおりまして、本日ですべての協定項目を提案させていただくこととなりまして、いよいよ大詰めになるわけでございます。委員の皆様には、本日も引き続きまして慎重なご審議を賜り、よりよい協議ができますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、協議会規約に基づきまして、会議の議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日の協議会は、報告事項が2件、協議事項3件、そして事前提案事項5件でございます。なお、本日の会議につきましては、北播磨県民局長の代理として、大西副局長にご出席をいただいております。なお、今も局長の方から話をいたしました。西脇市の藤井委員さんにつきましては、少し遅れるという連絡が入っておりますので、ご報告を申し上げます。</p> <p>したがって、本日の会議の出席委員は現在18名でございます。定足数に達しておりますので、会議が成立をいたしました。</p> <p>ただいまより、第11回西脇市黒田庄町合併協議会を開会いたします。</p> <p>初めに、会議次第第2の会議録署名委員の指名でございます。今回の会議録署名委員には、西脇市の生田弘之委員、黒田庄町の東野一彦委員を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事の報告事項から進めさせていただきます。報告第27号住民説明会の結果について、事務局より報告願います。</p> <p>それでは、報告第27号について、資料の1ページをお願いしたいと思います。住民説明会の結果について、別紙のとおり報告</p>



発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>をいたします。</p> <p>2ページをお願いいたします。7月12日から8月25日にかけて、両市町において合併に関する住民説明会を開催いたしました。西脇市8会場640人、黒田庄町14会場で462人、合わせて1,102人の参加を得、主な協定項目の協議状況や新市まちづくり計画の素案の概要を説明させていただき、また住民の皆さんからいろんなご意見をいただきました。その際には、委員さん方につきましても各会場に参加いただきました。本当にありがとうございました。</p> <p>3ページから、説明会における主な質疑や意見をまとめて記載しておりますが、新市まちづくり計画に関するものにつきましては、この9月2日の小委員会において検討いただきましたので、この後小委員会報告の中で委員長に報告をしていただきたいと思います。</p> <p>また、協定項目に関することにつきましては、今後細部の調整の中で参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います</p> <p>以上が報告でございます。</p> <p>報告第27号住民説明会の結果について報告が終わりました。委員の皆さんにも、説明会へのご出席を賜りましてありがとうございました。各会場で出されました貴重なご意見、ご提案は、今後の事務調整とまちづくり計画に生かしていきたいというように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま、藤井委員にお越しいただきました。全員そろいましたので。</p> <p>続きまして、報告第28号新市まちづくり計画検討小委員会活動について、小委員会の長谷川委員長より報告をしていただきます。長谷川委員長、よろしくお願いいたします。</p>
長谷川委員長	<p>それでは、新市まちづくり計画検討小委員会の活動報告をいた</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>します。報告資料の6ページをごらんください。第9回の小委員会は、9月2日木曜日午後6時30分から9時30分まで、西脇市生涯学習まちづくりセンターで開催いたしました。出席者は、委員7名全員と事務局4名、コンサルタント研究員2名であります。</p> <p>当日は、5つの議題について協議いたしました。まずは、計画素案の主な変更点及び住民説明会での意見についてということで、計画素案を点検する中、表現の統一など加筆、修正を行った箇所について事務局より説明を受け、内容を確認いたしました。</p> <p>また、先に開催された住民説明会において出た計画素案に関する意見や要望について検討し、協議した結果、必要な箇所については修正することといたしました。なお、検討内容については資料7ページから9ページに掲載しておりますので、ごらんください。</p> <p>次に、財政計画並びに新市での実施予定の主要事業及び兵庫県の実施予定の事業について事務局より説明を受けました。この中で、財政計画については、今後の協定項目の協議状況に伴い、修正することとなるとの説明を受けましたが、現時点においては原案のとおり確認することにいたしました。</p> <p>続いて、小委員会からの提言書について協議いたしました。小委員会のこれまでの議案を踏まえ、協議会から付託された素案の策定とは別に、委員の思いを取りまとめ、合併後の新しいまちづくりに向けた提言を行うことにいたしました。この提言については、後ほど報告いたします。</p> <p>最後に、協議会での最終報告及び今後のスケジュールについてですが、本日の協議会において小委員会での一定の結論を得た計画素案について、最終報告を行うこととしました。あわせて、今後の計画策定に係るスケジュールについて事務局より説明を受けました。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>なお、資料10ページにこれまでの小委員会の活動記録を取りまとめておりますので、ごらんください。</p> <p>続きまして、別冊の資料「新市まちづくり計画（案）」をごらんいただきたいと思います。これまでの小委員会での協議を踏まえ、策定してまいりました新市まちづくり計画の最終案でございます。内容につきましては、前半の部分は中間報告として3月19日の第5回協議会で、また財政計画を省くそれ以降の分は4月29日の第9回協議会で報告しましたので、その全体の概要のみ説明させていただきます。</p> <p>まず、表紙をめくっていただきたいと思います。目次がありますが、新市まちづくり計画の構成について簡単に説明させていただきます。計画は序論から第6章まで、大きく七つの章立てで、全88ページで構成しております。</p> <p>1ページから6ページまでの序論には、合併の必要性和効果、この計画の策定方針をまとめています。</p> <p>7ページから49ページにかけては、第1章新市の概況として、両市町の現状、関連計画、住民意向調査の結果、そして、七つの新市の主要課題をまとめています。</p> <p>続いて、50ページから52ページにかけては第2章主要指標の見通しとして、新市の将来の人口・世帯数の推計値をまとめています。</p> <p>53ページからは、第3章新市まちづくりの基本方針として、三つのまちづくりの理念、新市の将来像、基本方針、都市構造を59ページにかけてまとめています。</p> <p>60ページから83ページにかけては、第4章として新市の施策について七つの方針ごとに、新市の施策、またそれに基づく新市及び県が実施を予定している主要事業を取りまとめております。</p> <p>84ページには、第5章として公共的施設の適性配置と統合整</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>備についてまとめています。</p> <p>最後に、８５ページから８８ページにかけては、第６章財政計画をまとめています。この部分につきましては、このたびの小委員会で事務局より説明を受け、内容が固まりましたので内容の性質上、事務局から説明を申し上げたいと思います。それでは、事務局の方、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>委員長より指示がございましたので、第６章の財政計画につきまして事務局より報告・説明申し上げたいと思います。</p> <p>新市まちづくり計画案の８５ページをごらんいただきたいと思ひます。この財政計画は、過去の決算状況や現在の地方財政制度を十分考慮しながら、合併後の１０年間について、普通会計ベースで歳入歳出の見込み額を計上しております。</p> <p>普通会計といひますのは、地方財政統計上で用いられる会計区分でございまして、企業会計や国民健康保険特別会計など、特定目的で設置された会計を除いた会計のこととございまして。また、この財政計画は、個別事業を積み上げて算出する単年度予算とは、算出方法が違ひますことをご認識をいただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、歳入歳出の科目ごとに前提条件について説明いたしたいと思ひます。まず、の地方税でございまして、過去の実績推移と今後の経済見通しなどを踏まえまして、人口推移を勘案しながら現行制度を基本に推測をいたしております。</p> <p>の地方譲与税・交付税につきましては、これは過去の実績推移を踏まえまして、平成１６年度の予算額を基本に推計をしております。</p> <p>の地方交付税は、現行の交付税制度に基づき、合併補正や合併算定替を考慮して算定するとともに、特別交付税についても合併支援措置を見込んで推測をいたしました。</p> <p>でございますが、分担金及び負担金でございますが、これは</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>過去の実績推移を踏まえまして、事業実施の動向を見込んで推計をしております。</p> <p>の使用料・手数料でございますが、これも過去の実績を踏まえまして平成16年度の予算、これをベースにして推計をしております。</p> <p>86ページでございますが、でございます。国・県支出金は、過去の実績推移を踏まえまして投資的経費に係る補助金や合併市町村補助金などの、合併に係る財政支援を見込んで推計をしております。</p> <p>の財産収入・寄附金は、過去の実績を踏まえて事業実施の動向を見込んで推計をしております。</p> <p>の繰入金は、年度ごとの収支状況に応じて財政調整基金からの繰り入れなどを見込んで推計をしております。</p> <p>の諸収入は、過去の実績を踏まえて、16年度予算額を基本に推計をしております。</p> <p>の地方債でございますが、現行の地方財政制度を基本に、減税の補てん債や臨時財政対策債の発行分を見込むとともに、新規事業に係る合併特例債や通常債の発行を見込んで推計をしております。</p> <p>次に、歳出でございますが、まず人件費でございますが、合併後の退職者の補充を抑制することによる一般職員の減少と、合併による特別職、議会議員などの減少を見込んで推計をしております。普通会計に属する一般職員につきましては、平成17年で350人と見込んでいますが、平成26年には248人まで減じていく予定をしております。</p> <p>扶助費でございますが、過去の実績を踏まえまして、高齢者の人口推移を勘案するとともに、旧黒田庄町分として県から移譲される児童福祉や生活保護に係る経費の増加を見込んで推計をいたしております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>の公債費でございますが、合併までに借り入れた地方債に係る償還額と合併後の新規事業に係る新たな借り入れに対する償還額、両方を見込んで推計をしております。</p> <p>87ページをごらんいただきたいと思います。普通建設事業費は、新市まちづくり計画に基づく主要事業や、その他の普通建設事業を見込んで推計をしています。</p> <p>でございますが、物件費は過去の実績推移を踏まえて、合併に係る経費削減と、民間事業者などへの委託事業の増加などを見込んで推計をしています。</p> <p>でございますが、補助費等は過去の実績推移を踏まえて、病院建設事業や下水道事業への負担金の増加を見込んで推計をしています。</p> <p>の積立金は、合併の地域振興のための基金造成に係る積立金を見込んで推計しています。</p> <p>繰出金は、現行制度を基本として過去の実績推移を踏まえ、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などへの繰出金を見込んでおります。</p> <p>でございます。その他支出は、維持補修費、投資及び出資金・貸付金などについて、過去の実績推移を踏まえて推計をいたしております。</p> <p>以上の前提条件によりまして、この88ページの財政計画を作成しております。</p> <p>その計画では、平成24年度までにつきましては、貯金にあたります財政調整基金を取り崩しまして、収支のバランスを図っております。</p> <p>平成25年度以降は、合併による人件費削減効果などにより、歳入が歳出を上回る計画となっております。</p> <p>この計画を検討するにあたって、財政計画検討資料を別に添付しております。ごらんいただきたいと思います。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>財政計画検討資料、西脇市・黒田庄町合併協議会事務局で、平成16年9月の資料という別冊でございます。</p> <p>まず、1ページでございますが、今回の第6章として掲載をしています財政計画を一般財源ベースで作成したものです。これについては、特定の目的のために収入する特定財源を除いた一般会計ベースで比較しておりますので、特定財源を含んだ事業費ベースで掲載する財政計画とは、差異がございます。</p> <p>2ページは、これは住民説明会のときに説明しておりました財政計画です。これが一般財源ベースで作成したものでございます。</p> <p>3ページには、この1ページ目と2ページ目の財政計画にどのような変更点があるかを、この10年間の合計額で記載しております。地方税で5億400万円の差がございます。これは、西脇市の固定資産税が増収見込みになったために修正したものでございます。</p> <p>地方交付税。これは9,900万円の増額になっております。これは、平成16年度の普通交付税額が確定したことによる修正を加えたものでございます。</p> <p>それから、地方債につきましては、8億5,300万円の増額になっておりますが、これは、地域振興基金積立金に伴う、合併特例債を一般財源扱いすることにより、県下統一して訂正があったものでございます。</p> <p>以上によりまして、歳入では14億5,600万円を増加しております。</p> <p>歳出でございますが、歳出の人件費では、合併に伴い早期退職を募る計画としたことによる退職手当組合特別負担金の追加・修正です。</p> <p>それから、扶助費につきましては、伸び率を0.5から1パーセントに増額を修正をしたものによるものでございます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>公債費は、当初基金の借入額を 13 億 6,000 万円から 9 億に変更したことに伴う利子の減額修正。</p> <p>それから、普通建設費事業は西脇市の宅地供給事業特別会計の土地購入費の増額修正をしております。</p> <p>それから、物件費は賃金、備品購入との減額を新たに見込みました。積立金につきましては、先ほど説明いたしました、基金造成にかかる、合併特例債を一般財源扱いしたことにより増額修正でございます。</p> <p>以上によりまして、歳出では 12 億 2,700 万円の増加となっております。</p> <p>次に、4 ページ、5 ページ。この一般財源ベースの計画にどのような特定財源を加えるかを示すために、財源別の集計表を記載しました。</p> <p>続く 6 ページは、この 4 ページ、5 ページをまとめた新市の財政計画を記載しております。これが、まちづくり計画に記載される事業費ベースと一致いたします。</p> <p>ただ、88 ページの財政計画では、25 年度以降の黒字分につきましては、歳出の積立金に黒字分を計上し、歳入歳出のバランスを図っておりますので、その 5 ページの数字とは 25 年度若干記載が違っております。</p> <p>7 ページには、10 か年の合計による合併効果を記載しております。この表でございますが、単純合計 A として、両市町の計画を単純に足したものを挙げております。</p> <p>それから、合併効果と B では、合併により増減した数字を挙げています。この A と B を足したものが新市の財政計画となっております。</p> <p>まず、地方税でございますが、2,000 万円増額しております。黒田庄町の法人税率を平成 20 年度から変更することによる増加額でございます。</p>



発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>それから、地方交付税は、右横に記載しております内訳で、23億4,700万円の増加となっております。</p> <p>それから国・県支出金では、2億4,000万円の合併市町村補助金を見込んでおります。</p> <p>歳出では、人件費の削減効果として、33億9,100万円を見込みました。扶助費では、黒田庄町の児童福祉や、生活保護関係の事務が市に移管されることによる増加を見込んでおります。</p> <p>公債費では、合併特例債の発行による元利償還の追加を見込んでおります。</p> <p>普通建設事業費では、合併特例債事業の一般財源分を追加しております。</p> <p>物件では、賃金及び備品購入費の減額にあわせて、外部委託料の追加を見込んでおります。</p> <p>積立金では、合併特例債による基金の造成分です。</p> <p>以上によりまして、歳入歳出で約42億8,900万円の影響額、効果というような試算をしております。</p> <p>8ページでございますが、合併特例債の予定事業、四つ事業を挙げております。事業としまして、ちょっと申し訳ないんですが、仮称という言葉が抜けておりますが、仮称でお願いをしたいと思います。仮称で茜が丘複合施設整備事業、新総合福祉センター（仮称）整備事業、地域環境保全型農業推進総合整備事業、地域振興基金積立事業などを計画しております。この事業につきましては、財政計画に反映されております。</p> <p>事業費の総額として、基金を除きまして32億円。合併特例債借入額に直しますと26億程度を予定をしております。</p> <p>この合併特例債の許可限度額は、97億6,000万円でありますので、残枠につきましては、9ページに記載をしております。新市の事業に可能な限り振りかえをさせていただきたいと考えております。その振りかえの事業内容につきましては、またご</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
長谷川委員長	<p>らんいただきたいと思います。</p> <p>また、地域振興基金積立につきましては、当初標準基金規模を上回る限度額で、13億6,000万円を予定しておりました。標準の基金規模の9億円と修正をして、計画をしています。</p> <p>参考として、合併特例債の概要と新市の普通建設事業の概要及び兵庫県事業の概要を掲載しております。またごらんをいただきたいと思います。</p> <p>この計画は、合併期日を平成17年3月31日として作成しております。また、議会議員の人件費につきましても、提案内容の在任特例を適用、22人の定数で策定しておりますので、今後の協定項目の協議状況によりまして、この計画は適宜修正を加えさせていただきたい。ご了承を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上が、財政計画に関する部分の報告説明です。長谷川委員長さん引き続きよろしくお願い致します。</p> <p>ありがとうございました。以上が、本日の小委員会からの計画素案の最終報告であります。</p> <p>少し長くなりますが、続きまして本日資料としてお配りしております「新しいまちづくりに向けて、新市まちづくり計画検討小委員会からの提言」とあるものをごらんください。</p> <p>小委員会では、新市まちづくり計画の素案を取りまとめることにあたりまして、いろいろな視点で検討してまいりました。もちろん、委員の意見は計画の中にも取り入れられていることも多くありますが、新しいまちづくりに向けて、特にこれだけは伝えておきたいと、こういった熱い思いを踏まえて、議論をしてきました。ということ、計画とは別に小委員会からの提言としてまとめることにいたしました。</p> <p>それでは朗読して報告したいと思います。</p> <p>私たちの住む西脇市、黒田庄町では、平成15年11月に合併</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>協議会が設置され、合併による新しいまちづくりに向けて、具体的な協議が行われています。その一環として、私たちは合併協議会から、新市のまちづくり計画の策定に関する付託を受け、小委員会を9回にわたり開催し、このたび計画の素案について一定の結論を得たところであります。</p> <p>私たち小委員会のメンバー7名は、住民・生活者の視点から、合併により誕生する新しい西脇市がよりよいまちとなるよう、また、明るい夢や希望がもてるまちづくりへの期待を込め、自由な発想に基づき協議を重ねてきました。この小委員会は、計画素案の報告をもってその役割を閉じることとなりますが、これまでの議論を踏まえ、法に基づき策定する新市まちづくり計画とあわせて、私たち小委員会委員の想いを取りまとめました。</p> <p>この合併を新しいまちづくりへの絶好の機会ととらえ、新市まちづくり計画を“単なる理想”で終わらせることなく、計画に記された施策が新市において着実に実行されるよう、次のことを提示いたします。</p> <p>次のページをごらんください。提言として3つにまとめています。</p> <p>提言1、今後の計推進に向けて。</p> <p>新しい西脇市の将来像、「いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき」の実現に向け、新市まちづくり計画に掲げる施策を着実に実施していくことが必要です。そのため、新市のまちづくりに向けて、市民を含めた協議の場を設置するなど、合併までに、速やかな計画推進の取り組みへの着手。新市まちづくり計画の理念や施策を十分に踏まえ、大局的な見地に立って、財政的に裏付けられた新市の行政運営のマニフェストとなるような総合計画の策定を提言します。</p> <p>提言2、市民自治・地域自治の実現に向けて。</p> <p>新しい西脇市のまちづくりの主人公となり、まちを守ってくの</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>は私たち市民です。この合併を契機に、市民と行政がともに力を合わせた新しい自治体制 協働による地域自治（ローカル・ガバナンス） - の確立が必要です。</p> <p>そのため、市民主体のまちづくりの前提条件となる透明性の高い行政運営に向け、積極的な行政情報の公開。市民と行政が対等な立場でのパートナーシップの構築に向け、事業の計画段階からの意見聴取を行うなど、市民参画の推進。合併により市域が拡大する一方、小学校区など、より小さな地域でのまちづくりに向けた地域活動拠点の整備。地域活動を支援するための行政体制の確立。地域力を高める施策の重点的な実施を提言いたします。</p> <p>あわせて、市民自らも行政依存意識を変えていくことも必要です。</p> <p>そして裏をごらんください。提言3、行財政改革の実現に向けて。</p> <p>合併は、行財政の効率化と改革の最大のチャンスです。行財政運営の抜本的な改革に取り組み、健全な財政運営と効率的・効果的な行政運営を着実に進めることが必要です。そのため、中・長期的な視野に立った財政計画の策定。市民が参画できる、行政評価システムの構築。分野ごとの縦割り行政でなく、部局間連携・施策間連携の強化と柔軟な組織・機構の構築、あわせて職員の意識改革の推進を提言します。</p> <p>これらは、あくまで小委員会からの提言ではありますが、私たちは、合併後の新しいまちづくりに向けて、真摯に協議してきました。このことをどうぞお汲み取りください。</p> <p>新市においては、また新市になるまでに、この計画を生かした取り組みが着実に推進されますようお願い申し上げまして、新市まちづくり計画検討小委員会からの報告とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>はい、ありがとうございました。報告第28号新市まちづくり</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>計画検討小委員会の活動報告について報告が終わりました。</p> <p>小委員会の委員の皆様には、昨年の12月から9回にわたり、夜の大変お疲れのときに、熱心にご討議を賜りましてありがとうございました。おかげをもちまして素晴らしい素案が出来上がっております。また、熱い思いのこもった提言もいただきました。「いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき」の着実な実現に向けまして、委員の皆さんの思いと一緒に、新市に引き継ぎをさせていただきたいと思えます。長谷川委員長をはじめ、小委員会の委員の皆さんには、大変ご苦勞をおかけいたしましたが、本当にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。</p> <p>なお、この計画素案は、後ほど協定項目の新市建設計画として、事前提案させていただきますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>以上で報告事項は終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、協議事項に移ります。まず、協議第51号各種事業（各種福祉事業）の取扱いについて、事務局より説明願います。</p> <p>それでは、協議第51号につきまして、説明をさせていただきます。資料の1ページをお願いいたします。</p> <p>各種事業（各種福祉事業）の取扱いについて。</p> <p>（1）母子等年金（市町単独福祉年金）の支給事業については、合併年度は現行のとおりとし、翌年度に西脇市の例により調整する。</p> <p>（2）障害者年金（市町村単独福祉年金）の支給事業については、合併年度は現行のとおりとし、翌年度に黒田庄町の例により調整する。</p> <p>（3）敬老金支給事業については、新市において節目支給を検討し、再編する。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>( 4 ) 乳幼児福祉医療費助成事業については、次のとおりとする。</p> <p>ア 乳児医療費助成については、現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>イ 幼児医療費助成については、新市発足時に再編する。</p> <p>( 5 ) 母子家庭等福祉医療費助成事業については、新市発足時に黒田庄町の例により統合する。</p> <p>まず、母子等年金支給事業でございますが、恐れ入りますが2ページをごらんをいただきたいと思います。両市町の支給事業を行っておりますが、支給額は、西脇市が児童1人当たり年額1万4,000円、黒田庄町は準母子準父子が1万8,000円、母子父子が1万5,000円と差異がございます。この支給基準についても、西脇市は18歳未満の児童で所得税非課税世帯となっておりますが、黒田庄町は義務教育終了までの児童で、所得制限がございません。母子等年金支給事業につきましては、合併年度は現行のとおりとし、翌年度に西脇市の例により調整し、母子家庭等の生活支援に努めることといたします。</p> <p>次に、障害者年金支給事業でございますが、3ページをお願いをしたいと思います。</p> <p>この事業につきましても年金の種類、額、基準等に差異がございます。年金額は一覧表にありますように、西脇市は障害の級に応じて、年額2万4,000円から、6,000円。黒田庄町は1万8,000円から5,000円となっておりますが、国の制度に加えての市町単独の事業であることから、合併年度は現行のとおりとし、翌年度に黒田庄町の例により調整することといたします。</p> <p>次に、4ページの敬老金の支給事業ですが、西脇市は77歳以上89歳までの方に2,000円、90歳以上の方に5,000円を、黒田庄町は80歳以上の方に一律5,000円を、支給しております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 1597 389 1630">内橋議長</p> <p data-bbox="268 1832 389 1865">村井委員</p>	<p data-bbox="448 315 1323 465">平成17年度から、県の長寿祝い金制度についても支給基準改正の動きがあることから、県の動きにあわせて、新市において節目支給を検討し、再編することといたします。</p> <p data-bbox="448 488 1323 638">次に、乳幼児福祉医療費助成事業でございますが、1歳未満の乳児の医療費助成については、外来・入院とも無料で差異がないため、現行のまま新市に引き継ぎます。</p> <p data-bbox="448 660 1323 810">1歳から小学校就学前までの幼児医療費助成については、外来について西脇市の場合は1割は自己負担ですが、黒田庄町は無料と差異がございます。</p> <p data-bbox="448 833 1323 1046">幼児医療費助成については、新市発足時に再編し、右の欄に記載しておりますように、3歳未満は、入院、外来とも無料、3歳以上は外来の1割を自己負担、ただし自己負担の限度額を月5,000円といたします。</p> <p data-bbox="448 1068 1323 1337">5ページの、母子家庭等福祉医療費助成でございますが、18歳到達年度末までの遺児、母子父子の家庭の児童について、外来、入院とも無料という制度で、西脇市は所得制限を超えた場合、市単独事業として対応しております。黒田庄町につきましては、町単独事業を行っておりません。</p> <p data-bbox="448 1359 1323 1509">この母子家庭等福祉医療費助成事業につきましては、新市発足時に黒田庄町の例により、所得制限を設けた助成事業といたします。</p> <p data-bbox="448 1532 940 1568">以上、よろしく願いいたします。</p> <p data-bbox="448 1590 1323 1803">協議第51号各種事業（各種福祉事業）の取扱いについて説明が終わりました。ただいまの協議、第51号につきまして、ご質問なり、ご意見をお受けいたしたいと思っております。何かございませんでしょうか。はい、村井委員。</p> <p data-bbox="448 1825 1323 1975">先般、西脇市議会での特別委員会を開催いたしました。その委員会で出ました意見ですが、今回の各種福祉事業の取扱いについては、金額の低い方への例により調整されている。これは、福祉</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>にとっては完全に福祉の後退であると。調整の際の基本的な方針は、お互いの低い方に合わせる事なのか、あるいはまた、そのような指示があるのかというような意見が出ております。</p> <p>合併による行財政改革とは、特別職、職員及び議員の削減であり、福祉を削って、そして負担を増やすというようなことが市民レベルでの合併協議の中には出てきてない。</p> <p>行政改革と言いながら、市民負担を増やすことや、福祉をはじめとした、住民サービスレベルを低くすることが合併の本質ではなく、福祉サービスを減らすことが行政改革であってはならない。特に福祉事業の取扱いについては、よくても悪くてもすべて西脇市の例により調整を行ってほしい。そして、金額を改正するのであれば、新市になってから条例改正案を上程していただいて、審議をしてほしいと。</p> <p>そして、合併調印で協定すれば、専決処分をされて、未承認でも制定されると。特に、市民の利益に直接関わる条例については、新市の議会で審議して決定をしてほしいと。</p> <p>以上のような強い要望や意見が出ました。幹事会では、どのようなお考えでご提案されたのでしょうか。お聞きしたいと思います。</p> <p>内橋議長 はい。それでは、幹事長の方からひとつよろしく申し上げます。</p> <p>幹事長 幹事長の藤原でございます。今回提案させていただいている福祉等に関するもの、決して切り捨てではございませんでして、また後ほど専門部会なり、担当課長の方から意見があると思うんですが、今日までは金額にしましても一時金のような形で市なり町の単独施策として今日まで実施をしてきました。</p> <p>けれども、この実施した時期も、また担当の方からお話があると思いますが、この実施した以降、やはり国なり県において一時金ではなくて、その人たちを支える生活基盤の整備が、国・県の</p>



発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>方でなされてきました。例えば、この金額で、非常に減少しているというように見えるわけですが、やはり障害者にとりましても国等におきまして月8万円、等級によって違うわけですが、母子家庭等いろんなものにつきましても、月8万円、9万円も年間100万円近く、いろいろ国からの施策が、生活基盤を支える施策として今充実がされております。</p> <p>だから、そういった充実したものとあわせて、一時金といったものについては、行財政改革等の中からも今回見直しをさせていただきたい、このように思って提案をさせていただいたところがございます。</p> <p>けれども新市まちづくり計画の中にありますように、そういったものをすべて低減するということでは決してございませんで、特に少子高齢化社会の中で、高齢化対策なりそういったものについては若干国・県において、充実したものについては若干見直しを、一時金の見直しをしておりますが、国の施策として重要な少子化対策等につきましても、まだまだ国なり県の方でその施策が充実されたとは言えないと思っております。</p> <p>だから、新市のまちづくり計画の中にもありますように、できるだけ少子化対策、また産み、育てやすい地域をつくっていくといったものについては、やはり幹事会としては考えをさせていただきまして、また乳幼児医療につきましても、黒田庄町にとりましてもはマイナスの要因になるわけですが、西脇市にとりましてもは黒田庄町と西脇市を一緒に合わせて、新市の中でやはり充実をさせていくということで、このような3歳未満のところに調整をさせていただきました。</p> <p>今、聞きますと1歳児の入院につきましても、1割負担が国において導入されようといたしておりますが、今後3歳未満のものにつきましても、今後そういったものとあわせて、今後の施策も少子化対策の方向で検討をさせていただきたいと思っております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 村井委員</p>	<p>す。</p> <p>また、母子医療等につきましても、黒田庄町の例でまことに申しわけないんでございますが、福祉医療、老人医療、母子医療、すべての面につきましても、国以上に兵庫県においても、大きな県の単独施策が行われております。全国の中でも、兵庫県のように福祉医療を充実していただいている都道府県は少ないかと思うわけでございますが、そういった兵庫県の施策がある上に、なおかつ市町の単独施策をするということについては、西脇市は別だと思っんですが、黒田庄町にとりましてもそういった財政運営をするということについては、大西副局長がきょういらっしゃいますが、そういった財政の問題点もあるのは事実でございます。</p> <p>けれども、そういったことを踏まえながら、やはり重要視しなければならないところは重要視をさせていただいて、今日まで検討をさせていただいたと、このように思っておるわけでございますが、今日までの国の支えてきた生活基盤の変遷といったものについては、また専門部会なり担当課長の方から、金額的な報告もあるかと思いますが、そういったことを踏まえて検討させていただきましたので、よく検討の材料としていただきたいなと、ただいま思うところでございます。</p> <p>はい、村井委員。</p> <p>説明は聞いたわけなんですけど、やはりこの手当にしてもね、個人にもうわかってますわね。現在何ぼもらうということ自身が。AさんならAさんという方はね。そういう時点のものを、今合併によって落としていくというのはね、やっぱりもう合併ということを通じてその福祉を下げていくという感覚しかないと思うんですね。</p> <p>やはり、そういったものを下げる場合であれば、やはり新市において検討するという形にさせていただかなければ、先ほども言いましたけど、専決で処分するというような形の中での調整という</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>事務局長 櫛原住民・福祉部会長</p>	<p>のは、やはりこういった福祉関係のこういう直接的な個人にかかわるようなものについては、やっぱり今のままか、西脇市の例による形と。どちらかのいうような形にやっていただきたいと、再度お願いするわけなんですけどね。</p> <p>専門部会長の方からお答えいたします。</p> <p>失礼いたします。住民福祉専門部会長の櫛原でございます。ただいまご質問がありました提案させていただいております福祉事業の部分につきましては、この5項目によりましてそれぞれ調整をさせていただいているところでございます。</p> <p>まず、最初に出ました(1)の母子等の年金の問題でございますけれども、これは西脇市の例により調整するとさせていただいてるのは、額的には1万4,400円と1万5,000円ということで、額的には600円の金額が減るわけですが、西脇市におきましては18歳未満の児童まで対象になっております。黒田庄町の場合は、義務教育終了までということで、やはり1児童に対しますとそういった対象年齢を引き上げてるという状況でございます。</p> <p>そういった部分も含めまして、ただ金額的に低い方へ合わせたということではなくて、あくまでもその対象年齢児の上限というものを引き上げたということもでございます。</p> <p>ただ、この点につきましては、所得制限が黒田庄町はありませんけれども、西脇市では非課税世帯を対象にしております。</p> <p>こういったことも踏まえて考えていくと、例えばそれぞれの見方がございまして、この項目をひとつとりましても、それぞれ一番いい方向であります高い方の基準に、仮に合わせていくとした場合に、費用額で見ますと実際西脇市でも所得制限を設けてありますので、もし黒田庄町の場合の所得制限なしとした場合には、金額ベースにしますとこのひとつの項目だけでも、224万ほどの費用額が現状よりも多く必要になってきます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>そういった費用額だけではございませんけれども、その低い額にただ単に合わせたということではなくて、やはりそういったことも広く踏まえる中で提案をさせていただいておりますので、この項目ではそういった内容で挙げさせてもらってますし、4番目の乳幼児医療につきましても、幹事長の方からもありましたけれども、黒田庄町は就学前までの乳幼児医療につきましても、外来も無料としております。西脇市につきましても、外来1割負担ということでございますので、調整をさせていただく中で黒田庄町につきましても3歳未満児までの対象年齢は下がりますけれども、西脇市につきましても3歳未満までの対象年齢児が上がることによって、その医療費の住民負担というのは軽減されるものでございますので、そういったことも踏まえる中で5つの提案をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
内橋議長	はい、村井委員。
村井委員	<p>そうしますと、これでひとつの基準時点で捉えますと、差し引きでどういった数字になりますか。</p>
事務局長	専門部会長の方からお答えいたします。
櫛原住民・福祉部会長	<p>失礼します。ただいまいただきました質問の5つの項目すべて足し込みまして、実際この5つの項目でもそれぞれ市と町によって費用額に差異がございます。</p>
	<p>今現在試算をしております中では、高い額の方に合わせますと、5つの提案をさせていただいております中の3番目に、敬老金の支給というものがございまして、この提案の中では節目支給を検討するというにしております。この節目支給の検討につきましても、具体的に何歳が幾らですというようなことがまだ調整できかねておりますので、単純にその敬老金の部分を除いて見ますと、1番、2番、4番、5番の提案させていただいている費用額の高い方に合わせた額につきましても、3,250万円4,000円という額が、その高い方へ合わせたときの今の、それぞ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
藤原委員	<p>れ1市1町の実績ベースよりも増えていくという額でございます。</p> <p>あと安い方という部分につきましては、まず1番目の母子年金の部分につきましては、現在両市町で574万円ほどの支給でございます。この部分に該当します費用額につきましては、減額という部分につきましては、今数字を比較しておりません。といいますが、その所得制限を黒田庄町では設けておりません。西脇市はその非課税世帯という部分でございますので、合計しますと105万円ほどの、現支給額よりも減るという額になります。</p> <p>それと、2つ目の障害者年金。</p> <p>トータルで聞いとるん違うの。せやろ、トータルで聞いとるんやろ。</p>
内橋議長	<p>今は、(1)の話。</p>
村井委員	<p>いや、トータルして。提案されておる、このこれで計算した場合は、現時点の支出額とどれだけの差があるんかというのを、いつの時点かわかりませんが、その出された時点での差異を教えてくださいたいということです。</p>
内橋議長	<p>ちょっとしばらく休憩させていただきます。</p>
午後 7時23分 休 憩	
午後 7時30分 再 開	
内橋議長	<p>それでは、会議を開きたいと思います。担当の方から説明をさせますので、よろしく申し上げます。</p>
櫛原住民・福祉部会長	<p>失礼いたしました。それでは、(1)の母子等年金支給事業につきましては、金額ベースにしますと90万円の減額でございます。</p> <p>次に、(2)の障害者年金でございますけども、これは697万の減でございます。ただ、それぞれ福祉年金の部分につきまし</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 櫛原住民・福祉部会長 内橋議長 村井委員</p>	<p>ては、障害者等級の関係もございまして、若干の差異がございませけれども、そういった費用額でございませ。</p> <p>（４）番の乳幼児福祉医療の助成の部分でございませ。この部分につきまは、現在３歳未満の提案を今させていただきます。この部分につきまは、費用額で１，１５０万円の増額でございませ。</p> <p>それで、（５）の母子家庭等の福祉医療費助成でございませ。この部分につきまは、町単の単独制度を、市単の単独制度を西脇市が実施をされておりますので、その部分を減額しますと１２４万の減でございませ。</p> <p>プラスマイナス。</p> <p>トータルしますと、２３８万９，０００円ほどの増額となります。</p> <p>以上でございませ。はい、村井委員。</p> <p>まあ、それはこれでわかったので、もう１点ですけど先の委員会の方でちょっと局長の方からお聞きをしたんですけど、確定じゃないんですけど、先ほど言いましたように、この条例なんですけど、説明を受けたのはこの調整案で条例をつくって、合併年度は現行のとおりとするというただし書きを入れると。それで専決をするというようなことを聞いたわけなんですけど、今ちょっとお話を聞きますと、そうじゃない、これはもう合併してから新たに出てくるという意見もあったという話を聞いたんですけど、この点はどちらなんですか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>これ議会のときの話。合併までに調整して、金額が出て、そしてただし書きがあることにつきまは、確定いただくと。１７年度は現行どおりとし、１８年度は新しいですよというに、金額が合併までに決定をしておれば、１８年度が条例になりまして、１７年度はただし書きになる。</p> <p>今のような場合に、これ調整をするということは、調整がつか</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>なければ現行のやつでいくということになりますので、特別委員会のときの話では専決しようとする案件の数がどれぐらいのものやということでしたので、調整がついて答えが出たものについては2年後の新しい条例。古いものについては、ただし書きにするというようお答えをさせていただいた意味で、答えさせてもろたんですけど。</p>
村井委員	<p>そうすると、この1番、2番については、ただし書きでいくんか、それも新たに出されるんか、どちらになりますか。</p>
事務局長	<p>例えば、ここに現行のとおりとするというような、これはとりあえず現行のとおりですので、翌年度に黒田庄町の例により調整をするということで、今は現行どおりの条例でいかせていただくということでございます。</p>
内橋議長	<p>はい、藤原委員。</p>
藤原委員	<p>西脇市の議会ではね、これに関しまして今聞きましたけれども、項目の(2)ですね、障害者の切り捨てになる。こういうことでは賛成できません。これまで合併自体に賛成はしてありましたが、これがこのまま通るようだったら、合併自体も私は反対します。こういう議員も出ました。これ、もうそのとおり言うときます。</p> <p>もうひとつの意見としましてはね、合併そのものは、サービスは高く負担は低い方に合わしていくんだというような説明が、ずうっとこれまでにあった。それが大分違うてきとるわけです。この議案に対しては、非常に評価するということも、皮肉混じりですよ。非常に正直に、合併後の姿をさらけ出した。合併反対の人がかなりいました。その点、非常に評価しますという皮肉混じりでの話もございました。</p> <p>ですから、西脇市の議員の中からは、この第2の項目でこれがこのまますんなり通るんだったら合併に反対しますという方がございましたんで、これも一つ意見として言うときます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 北脇委員</p>	<p>はい、ほかにございませんでしょうか。はい、北脇委員。</p> <p>黒田庄町の北脇です。今質問が悪かったんかしらんけど、これ足して割って。どっちが得やねんというような話ではないと思うんですね。この問題については。</p> <p>やっぱりこの前にまちづくりの住民会議の中で、いわゆるこの関係者の方から言われたことで、やっぱり私もこういうふうにして、議会から出してもろうとねんけども、やっぱり胸突かれたような感じがしましたんです。</p> <p>例えば、乳幼児の福祉の医療費の助成の問題、これ一本に絞って言いますけど、やっぱりこれは例えば黒田庄町がいい方法であれば、これは政策も絡むと思うんですけども、これは足して割って、どっちが得やねんというような事業やないと思うんですね。3歳未満で無料で、3歳以上から額を上げていくから得やねんというようなね、そんな話やないと思うんですね。</p> <p>一番初めに、僕も1回目から出ささせていただいてるんですが、黒田庄町のよさ、西脇市のよさは必ずこの協議会の中で反映していくというのが基本やと思うんですね。乳幼児のこの問題については、そら足して2で割ってどっちが得やねんというよう話では、私はやっぱりいかなのやないか、そういうぐあいに思うんですけど。</p> <p>これはもうどなたからでも結構ですけども、私間違うとるんやったらね、ここで財政改革やとかね、基金の問題でどうやとか言われるねやったら、私はもう物言われへんと思うんですけども。</p>
<p>内橋議長 幹事長</p>	<p>じゃ、幹事長の方から答弁してください。</p> <p>幹事長の藤原です。北脇委員さんの質問に的確に答えになるかどうかわかりませんが、乳幼児医療とかが、得になるとか、損になるとか、こういったとこやなしに、基本的に少子化社会に対応するよう新市のまちづくり計画の中でどうしていくのか。</p>



発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>医療についてはこのような方向を見出しておりますが、また産み育てやすい地域づくりをどうするのか。やはり、拠点施設、拠点整備の問題も出てきますし、医療だけでなしに保育園の問題も今後出てきますし、そういったものすべて含みあわせて将来の産み育てやすい地域づくりをどうしていくのかというのが、大きな考えだと思っております。</p> <p>特にこの医療等の問題につきましては、やはり医療費については、国、県の施策の中でやるべき基本的課題やと思っております。けれども、それぞれの市の政策の中でやはりそれに上乘せ横出しの施策としては、それぞれの行政の責任者がやっぱりやられるべきことだろうと思っておりますが、行政の基本としてはやはり医療の問題については、非常に莫大な金額になってきますので、国、県の方向を重視しながら、施策の展開をやらなければならぬだろうと、このように思っております。</p> <p>けれども、今この医療の問題もまた担当の方からあると思いますが、兵庫県下の市の中での三つほどの市が、乳幼児医療の県なり国の枠を超えて、上乘せ横出しの施策をしておりますが、特にこの医療の問題について上乘せ横出しにするのは、非常に金額的なことを言うて申しわけないんですが、そういったことも財政計画とよくにらみ合わせて、できる限りはやっぱり頑張っていかなければいけない課題やと思っておりますが、今の合併の段階ではこのように調整をさせていただきました。</p> <p>また、余談になりますが、障害者につきましてもやはり介護保険制度が発足する以前の、ずっときた町単独のそれぞれの施策でございます。</p> <p>けれども、介護保険制度が発足して、介護保険の中で障害者については段差の解消であるとか、手すりでありますとか、便器でありますとか、ストマでありますとか、そういった障害者の施策がすべて介護保険制度の中で見てもらえるように充実をしてまい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>りました。</p> <p>だから、そういったものも相対的に合わせて、やはりただこの障害者年金をやはり低減さして切るとして、迷惑をかけるということやなしに、一番最初にも申しましたように、今日までそれぞれ市町の施策として一時金としてそのような方たちの生活の安定を守ってきたわけですが、基本的に生活基盤として国、県が考えていただいた。だから、一時金の制度としてはこういった行財政改革、いろんな時代でございますので、見直しをさせていただきたい、このように提案をさせてもらっておりますので、答えになったかどうかと思うんですが、ご理解を賜りたいと思います。</p>
内橋議長	はい、北脇委員。
北脇委員	これはもう何ほ言うたて平行線や思いますけども、私から最後提案しときますけども、この件については新市において調整するにしてほしいと思います。
内橋議長	はい、ほかにございませんでしょうか。はい、小林委員。
小林委員	<p>西脇市の小林です。今、大きな問題でありましたので、意見に参入したんですけども、質問をしたいと思います。</p> <p>1番の母子等年金の支給事業についてですが、西脇市と黒田庄町見てみますと、西脇市の場合は母子家庭等の児童となっております、この「等」という言葉がちょっとどこまでが等になるかわからないんです。</p> <p>黒田庄町の方で見ますと、準母子、準父子、あるいは母子父子家庭の児童となっております、単純に言いますと、西脇市の例によりますと父子家庭、あるいは準父子家庭というのは、今回なくなるということなんでしょうか。</p>
事務局長	専門部会長の方から答えます。
櫛原住民・福祉部会長	失礼します。専門部会長の櫛原でございます。ただいまの小林委員さんの質問の中で、西脇市の母子家庭等の「等」につきまして

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 小林委員</p>	<p>ては、黒田庄町で言います父子、また準母子、準父子というのが入ります。</p> <p>黒田庄町の準母子、父子につきましては、父母でない祖父母等が養育している部分のことをさしてありまして、市の中ではそれらも含めて母子等という表現でしておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>小林委員。 そうしますと、もし母子家庭であっても、父子家庭であっても所得制限がありますけども、それ以外の変わりはないと。所得制限だけですか。ほかには変わりはないんですか。所得、例えば非課税所得であれば、金額として同じような金額がいただけるというこの理解でいいんでしょうか。</p>
<p>事務局長 櫛原住民・福祉部会長 小林委員 内橋議長 西村委員</p>	<p>専門部会長の方から。</p> <p>今、委員さんの言われたとおりでございまして、そのとおりでございまして。</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>ほかにありませんか。はい、西村委員。</p> <p>黒田庄町の西村でございまして。兵庫県の施策とか、国の施策とかいうことの絡みの上で、こういう提案がなされているということで、それについては理解できるんですけども、やっぱり新市のまちづくりの中で安心して暮らせるという、そういうことが掲げである以上、やっぱりみんなが本当によかったなというような思いの持てるような条件整備がなされませんと、納得できないような思いがしまして、ここに声の小さい人、本当に弱い人たちに対するしわ寄せが来てないかなという思いが、単純に一住民として思うんです。</p> <p>だから、ここにこういうしわ寄せがくるんだったら、もっとほかの部分で削減できるところはないだろうかという思いもしますので、もう少しここは十分に検討していただけないかなと思いま</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 宮崎委員</p>	<p>す。</p> <p>ほかにご意見。はい、宮崎委員。</p> <p>黒田庄町の宮崎ですけれども、先ほど言われましたご意見と全く同感なんですけども、介護保険制度の中で充実してきたので、この新市発足時に見直していきたいというご説明も十分理解できるんですけれども、先ほど西村委員が言われましたように、私自身この分野にいたってここまでの議論になるのに、協議の第19号のところで特別職の取扱い等のところで、この辺はすべて西脇市の例により、高い方の基準で報酬等は設定されてきた経緯があると思うんです。</p> <p>なのに、なぜこの福祉の面においてここまでの議論にならないといけないような内容に検討されようとしているのか、その辺の見解を、トータル的な見解をお尋ねをしたいと思います。</p> <p>ですから、この分野に至るまでに、もう一度私たちがこうして出ている委員報酬等も、この辺の実際の生活基盤にかかわらないようなところで削減の余地はないのか、そこまで考えられた上で福祉面においてある程度軽減、負担にならないような財政に進めたいという考え方でこられたのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>事務局長 幹事長</p>	<p>幹事長の方からお答えをさせていただきます。</p> <p>幹事長の藤原です。一番重要な今もご意見がありますように、四役でありますとか、議員さんでありますとか、すべての各種委員さんの報酬でございますが、西脇市の金額ではなしに、西脇市のそういった決めてこられたルールがございますので、そういった西脇市の例によって今後検討させていただくというまとめ方をいたしております。</p> <p>だから、今後検討するにしましても、今福祉施策をこうしている見直しをしていく。こういったことも十分心の中に入れながら、そういった今後のいろんな委員さんの報酬等についても、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 宮崎委員</p>	<p>やはり西脇市の例によりながら検討をさせていただく。どのような検討、どのような方法で今後検討していくのかも、まだそのことについても検討する段階でございますので、そのようにご理解を賜りたいと思います。</p> <p>はい、宮崎委員。</p> <p>はい、ありがとうございます。今説明をいただいたんですけども、確かにこの分野に至るまでのところでもっと見直さないといけないものが、今までの協議の中であるかもしれませんので、十二分に協議していただいた上で、この福祉等に関してのことは、見直せるところは見直していただいてもいいと思うんですが、それ以前のことをなおざりにして、この分野に至るといのがいかなものかなと思いますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。</p> <p>それと、今幹事長の方から説明をいただいたんですが、報酬等に関しては、西脇市の例によりやないというようなご答弁やったと思うんですが、それで間違いないでしょうか。</p>
<p>内橋議長 幹事長</p>	<p>はい、幹事長。</p> <p>藤原です。西脇市の例によりということところは、西脇市の例えば市長の給与、そういったところにもっていくということやなしに、西脇市の市長の報酬を決める準備段階として、報酬審議会に諮問して、そして報酬審議会の答申をいただいて、そして議会に諮ってきたわけですから、そういった西脇市のルールに基づいてやらしていただくということで、金額を今の西脇市に合わせるいうて言うところではないと、このように思っております。</p>
<p>宮崎委員</p>	<p>はいわかりました。勘違いしやすかったんですが、19号のところ、これは賛成できなかったんですが、報酬の額は西脇市の例により新市発足までに調整するという文言がありましたので、これできっちり報酬の額も西脇市の例によりかなという誤解をしていたと思いますので、十分にその辺のことをご検討いただいた</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 三谷委員</p>	<p>上で、機構を西脇市の例により決めていくということで、十分に配慮して、この福祉の方を配慮していただいた上で、決定の方をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>はい、ほかにございませんでしょうか。はい、三谷委員。</p> <p>黒田庄町の三谷です。今、一番福祉という問題は大切なことだと思ひ、単純に提案を見ると、それぞれの委員さんの意見が出たように、福祉の後退というふうな考え方を取りがちなんですけども、今専門部会の部会長なり、縷々説明を聞く中で、自分としても考え方、やはりこれこういう西脇市、または黒田庄町の例によりというふうな表現はちょっとこれおかしいんじゃないかと。</p> <p>むしろ、修正の中で新市において調整すると。それぞれの両市町を踏まえて、新市において調整するような言葉に変えた方が、一番福祉の問題として無難と違ひかなというふうな考えを持ちますので、そういう形で、もし例えば1番にしても翌年度西脇市の例により調整するとか、黒田庄町の例により調整するとかいうふうな形でなしに新市において調整すると、翌年度にというふうな形に修正ができないものかなというふうな感じを今持ちますので、提案したいと思います。</p>
<p>内橋議長 長谷川委員</p>	<p>ほかにはないでしょうか。はい、長谷川委員。</p> <p>ただいま、いろんな意見を聞かしていただきまして、私もこの提案されている5項目のうち、3項目めを除いてはやはり同意しかねます。</p> <p>まず、幹事長もおっしゃいましたけども、非常に少子化が叫ばれる中、抜本的な対策が決まってないという中で、やはり若い、所得の低い夫婦が安心して子育てができるという意味からしましても、こういったところの切捨てというのは非常に問題があるかと思ひます。</p> <p>同じく、そういう意味で障害者年金にいたしましても、やはり弱者として、そういったところが切捨てなければいけないのかと</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 小林委員</p>	<p>いう思いがあります。</p> <p>合併に対するいろんな痛みというのは、例えば本来同等になるべきだと思っております水道料金、下水道料金にしましても、今までのいきさつがあってそのまま当分の間というふうに決まっております。それはそれなりに理解ができます。こういった福祉の問題が各町によって、あるいはこの黒田庄町を例にとりますと、県の施策よりも手厚い施策というふうに理解しましたけども、それは決して県に対しても国に対しても恥じることではないと思います。</p> <p>また、そのための費用が、3,200万とかというような金額が先ほど出ましたけども、これは多少上がったとしても、市民には理解していただける数字やないかと、私は確信しとるわけです。</p> <p>したがって、行財政改革が一番大きな柱でありますけども、やはりきちっと住民に理解できるように、このたびについては再考願いたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>はい、小林委員。</p> <p>小林です。私、先ほど質問で、意見を述べませんでしたので意見を述べさせていただきたいと思いますが、近年、障害者、あるいは社会的弱者に対して、非常に私は厳しい施策になっているというのは事実であろうと思います。特に国保におきます資格証の問題につきましては、私は何とか解決してほしいというふうに前々から言ってるんですが、特に今回の合併に際しまして、市民がメリット論というふうに言われますと、何のメリットがあるんだということを、市民サイドから見ますと非常に思います。</p> <p>その中で、この前も私は三方一両損というふうな感じがしてならないというふうに言いましたけど、皆さんが痛みを分かち合うということが、どうもそういうふうな感じになってる。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="269 1072 389 1104">内橋議長</p> <p data-bbox="269 1890 389 1921">事務局長</p>	<p data-bbox="448 315 1321 987">           その中で、痛みが分かち合えるという立場の人はいいんですけども、やはり社会的弱者、特に福祉施策につきましては、何とかできるだけの施策をしてほしいということですから、先ほど議会の議員さん、あるいはいろんな方がおっしゃったとおりでございます。私も福祉については少しその行財政改革というのは、少し外していただいて、何とかできるだけの施策をとっていただかないと、特に多少プラスになる部分もございますけども、特に障害者年金なんかに関しましては非常にマイナスになるということで、イメージとして非常にマイナスの部分が出てきますので、これは特にこの対象の方につきましては、納得できないという施策であると思いますので、その辺は何とかできるだけの施策をお願いしたいというふうに希望いたします。         </p> <p data-bbox="480 1014 611 1046">以上です。</p> <p data-bbox="448 1072 1321 1509">           はい、ほかにございませんでしょうか。たくさんのご意見をちょうだいいただきましたが、皆さん方のご意見をお聞きいたしますと、さらにこれは調整が必要であるのではないかという、私も思いをいたしておるところでございますので、この各種事業の福祉事業の取扱いについては、継続協議にさせていただければというように思いますが、お諮りをしたいと思いますが、協議第51号につきましては、継続協議とすることに賛成の委員はひとつ挙手をお願いしたいと思います。         </p> <p data-bbox="772 1538 995 1570">(賛成者 挙手)</p> <p data-bbox="448 1597 1321 1686">           はい、ありがとうございました。それでは、この協議第51号は継続協議といたします。         </p> <p data-bbox="448 1713 1321 1861">           それでは、時間を大分経過いたしました。続きまして協議第52号各種事業(農林水産関係事業)の取扱いについて、事務局より説明願います。         </p> <p data-bbox="480 1890 1182 1980">           協議第52号、資料の8ページをお願いいたします。            各種事業(農林水産関係事業)の取扱いについて。         </p>



発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>( 1 ) でございます。農業関係事業。</p> <p>ア 農業振興地域整備計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想及び地域農業マスタープランについては、新市において速やかに策定する。</p> <p>イ 合併の前日における認定農業者については、新市の認定農業者とする。また、認定基準については新市の発足時に統一する。</p> <p>ウ 農業振興に係る市町単独補助事業については、新市発足時に再編する。</p> <p>エ 生産調整（転作）については、新市発足時に西脇市の例により調整する。</p> <p>オ 農業イベントについては、現行のまま新市に引継ぎ、新市の農業イベントとして実践する。</p> <p>カ 有機の里づくり推進事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>キ 農業関係資金利子補給制度については、新市発足時に再編する。</p> <p>( 2 ) でございます。畜産関係事業で、畜産共進会、共励会については、現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>( 3 ) 林業関係事業。</p> <p>ア 森林整備計画については、新市において速やかに策定する。</p> <p>イ 治山事業に係る分担金については、新市発足時に西脇市の例により統合する。</p> <p>( 4 ) 土地改良事業。</p> <p>アでございます。土地改良事業に係る分担金については、新市発足時に再編する。ただし、継続事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>イ 土地改良事業に係る黒田庄町単独事業補助事業について</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>は、新市発足時に事業区分による補助率を見直し、当分の間黒田庄町の区域において実施する。</p> <p>恐れ入りますが、13ページをお開き願いたいと思います。ここで、農業関係の各種計画として、 、 、 、記載をしています。この各種計画につきましては、新市において速やかに新しい計画を策定して、安定した農産物の供給に資する生産基盤の充実に努めることとします。</p> <p>次に、14ページでございますが、農業経営改善計画の認定基準でございますが、この基準を達成するような方について、認定農業者として資金の融資や農用地の利用集積等の支援を行っています。</p> <p>現在認定農業者は、西脇市が9名、黒田庄町は6名おられますが、新市の認定農業者として引き継ぎをさせていただきます。</p> <p>また、認定基準については、目標年間の所得額に差異があるために、新市発足時に統一し、経営の安定化に向けた支援をすることといたします。</p> <p>次に、農業振興市町単独補助事業ですが、西脇市は西脇市農業振興事業として、多様な形の助成を行っております。黒田庄町は、それぞれの目的別に三つの補助事業を行っております。これらの補助事業については、新市発足時に再編し、多様な担い手の確保・育成に努めてまいりたいと思います。</p> <p>次に、15ページ、生産調整（転作）関係事業ですが、市町単独の補助金につきましては、新市発足時に作物の種類によって補助金を交付する西脇市の例により調整し、農用地の利用集積など、集団化の推進に努めます。</p> <p>次に、農業イベントでございますが、黒田庄町において農業を育てる会が主体となって、毎年11月に農業祭を実施しております。このイベントにつきましては、新市においても実施することといたします。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>次に、有機の里づくり推進事業、16ページでございますが、黒田庄町において全町有機土壌化の推進及び有機農業の普及啓発を目的に実施しております。</p> <p>新市において、環境に配慮した資源循環型の生産システムを構築することを目指して、有機の里づくり推進事業は新市に引き継ぐことといたします。</p> <p>次に、農業関係資金利子補給制度につきましては、農業生産活動に必要な資金の利子補給を行うことにより、農業経営の近代化や安定化に資することを目的として、両市町にある制度でございます。対象となる資金に差異があるため、新市発足時に再編をし、農業経営の改善を図ってまいります。</p> <p>18ページの畜産関係でございますが、黒田庄町では特産品であります黒田庄和牛の振興を図るために、JAみのり黒田庄和牛畜産共進会を開催する一方、兵庫県や全国の共進会や共励会に参加、支援をしております。この事業は、現行のまま新市に引き継ぎ、黒田庄和牛の地域ブランド化によるさらなる普及を図ってまいります。</p> <p>19ページに、林業関係のものでございますが、森林整備事業につきましては、森林法において市町村の長は森林整備計画を策定しなければならないとされております。新市においては、新しい区域での森林整備計画を速やかに策定することといたします。</p> <p>次に、治山事業の分担金でございますが、事業費につきましては県が3分の2を負担し、市町が3分の1を負担することになっております。黒田庄町は、受益者の負担はありませんが、西脇市の場合受益者からも市の負担の5分の1を負担いただいております。新市発足時には、西脇市の例により統合することとします。</p> <p>次に、土地改良事業でございますが、恐れ入りますが20ページに両市町の施設概要を記載しております。</p> <p>そして、21ページのちょうど真ん中辺に分担金の率を上げて</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 1070 389 1106">内橋議長</p>	<p data-bbox="448 315 1209 351">おりますが、市町それぞれの事業ごとに差異があります。</p> <p data-bbox="448 374 1321 640">また、22ページの市町単独事業につきましても、西脇市のみの制度であり、黒田庄町は実施されておられません。この土地改良事業分担金については、新市発足時に再編することといたします。ただし、継続事業については現行のまま新市に引き継ぎます。</p> <p data-bbox="448 663 1321 987">土地改良事業に係る市町単独補助事業でございますが、黒田庄町において査定設計工事額が10万円以上の工事につきまして、出来高事業費の10分の7を限度として補助する制度があります。この事業につきましては新市発足時に事業区分による補助率等を見直し、当分の間黒田庄町の区域において実施することといたします。</p> <p data-bbox="477 1010 1118 1046">以上でございます。よろしく願いいたします。</p> <p data-bbox="448 1068 1321 1279">協議第52号各種事業（農林水産関係事業）の取扱いについての説明が終わりました。ただいまの協議第52号について、質問、ご意見等、お受けいたしたいと思います。何かございませんか。何かございませんでしょうか。</p> <p data-bbox="448 1301 1321 1453">ないようでございますので、採決をいたしたいと思います。お諮りをいたします。協議第52号各種事業（農林水産関係事業）の取扱いについて、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p data-bbox="770 1476 995 1512" style="text-align: center;">（賛成者 挙手）</p> <p data-bbox="448 1534 1321 1686">ありがとうございました。挙手、全員でございます。よって、協議第52号各種事業（農林水産関係事業）の取扱いについては、原案のとおり決定いたしました。</p> <p data-bbox="448 1709 1321 1803">次に、協議第53号各種事業（社会教育事業）の取扱いについて、事務局より説明願います。</p> <p data-bbox="268 1825 389 1861">事務局長</p> <p data-bbox="448 1825 1321 1919">協議第53号、恐れ入ります、資料の27ページをお願いいたします。</p> <p data-bbox="477 1942 1090 1977">各種事業（社会教育事業）の取扱いについて。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>( 1 ) 子育て学習センターについては、現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、運営等については新市において再編する。</p> <p>( 2 ) 放課後児童健全育成事業（学童保育）については、現行のまま新市に引継ぐ。ただし、運営等については新市において再編する。</p> <p>( 3 ) 高齢者学級については、現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、運営等については新市において再編する。</p> <p>( 4 ) 各種スポーツ大会については、現行のまま新市に引継ぐ。ただし、黒田庄町の事業については地域振興事業として調整する。</p> <p>( 5 ) のじぎく兵庫国体推進事業については、新市発足時に西脇市の例により統合する。</p> <p>資料の 28 ページをお願いしたいと思います。まず、子育て学習センターですが、子育てグループ等を育成し、子育ての不安や悩みに対応する環境整備を図ることを目的に、両市町に設置されており、活発な活動を展開しております。</p> <p>黒田庄町においては、29 ページの子育て支援ネットワークにつきましても、この子育て学習センターが中心となって、委員会の開催等を行っております。子育て学習センターについては、現行のまま新市に引き継ぎ、将来を担う子供たちの成長を支える環境整備を進めることとします。</p> <p>また、運営につきましても、両市町で差異があるため、再編し、新市で一体のものとして事業を展開していきます。</p> <p>次に、放課後児童健全育成事業（学童保育）ですが、両市町の大きな差異は、幼稚園児について、黒田庄町はこの学童保育において対象としておりますが、西脇市においては預かり保育という形で幼稚園において保育している、と差異がございます。</p> <p>実施日が、西脇市は月曜日から金曜日まで、利用料が月 4,000 円、黒田庄町は月曜日から土曜日まで、利用料は児童が月</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>5,000円、園児は月6,000円となっております。この学童保育につきましては、現行のまま新市に引き継ぎ、多様化する市民の子育てニーズを踏まえた保育サービスの充実を目指して、新市において運営等を再編することといたします。</p> <p>次に、高齢者学級でございますが、実施状況は、西脇市は寿学園、萩ヶ瀬学園など、学生数510名、黒田庄町はいきいき学園で170名となっております。</p> <p>31ページに、各学園の学習内容を記載しております。さまざまな内容により教養を高めていただいております。受講料は、西脇市の場合年間2,000円、黒田庄町は無料と差異があります。</p> <p>この高齢者学級につきましては、現行のまま新市に引き継ぎ、高齢者の増加が進む中、生きがいのある充実した生活と、いきいきと活躍できる環境づくりを進めるために、新市において運営等を再編をすることとします。</p> <p>次に、各種スポーツ大会ですが、西脇市においては、市民体育大会、「日本のへそ」西脇子午線マラソン大会、東播磨地区高校駅伝競走大会を主なスポーツイベントとして実施しております。</p> <p>一方黒田庄町では、5年に一度、町制記念事業の一環として町民体育祭を開催し、いろいろな競技を地区対抗で行っております。</p> <p>ちょっと資料の32ページ、訂正をお願いしたいと思うんですが、この中で町内の一周駅伝競走大会、あると思います。これは主催が町でございます、主管が体育協会でございますので、恐れいたしますが32ページの町内一周駅伝、主催が町、主管が体育協会ということで、訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>このような各種大会を行っておりますが、健康の増進はもちろんのこと、各地区の親睦を深めることが大きな目的となっております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>西脇市における各種スポーツ大会については、新市において一体性の確保の観点から、新市のスポーツイベントとして引き継ぎ、市民交流、世代間交流につながるスポーツ活動の一層の活性化を図ることといたします。</p> <p>また、黒田庄町における各種スポーツ大会につきましては、当分の間黒田庄町の区域における地域振興事業として調整することといたします。</p> <p>のじぎく兵庫国体推進事業でございますが、平成18年度ののじぎく兵庫国体において、西脇市では「ソフトボール競技（少年女子）」及びスポーツ芸術が、黒田庄町ではデモンストレーションスポーツとしての「少年少女スポーツ ゲートボール」が開催されます。</p> <p>両市町とも諸準備及び啓発事業を展開しておりますが、西脇市は既に実行委員会を立ち上げて、推進室を設置し、準備態勢を整えているため、新市発足時に西脇市の例により統合し、各関係機関との連携を図りながら、それぞれの競技の国体での成功に向けて努めることといたします。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いたします。</p>
	<p>協議第53号各種事業（社会教育事業）の取扱いについて、説明が終わりました。ただいまの、協議第53号について、ご質問、ご意見等お受けしたいと思えます。何かございませんか。はい、西村委員。</p> <p>黒田庄町の西村でございます。資料提示をしておりますが、黒田庄町子育て学習センターと、子育て支援ネットワークについてなんですけども、近年父子母子家庭の増加、それから虐待の問題とか、倫理の問題、それから学習障害の問題等、子供たちを取り巻く環境はだんだんと厳しくなっております。</p> <p>そういう中で、子育てをしっかりともらえるように、子育て支援、親支援ということで、協議第44号で子育てネットワーク</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>については、もう決議されたことですのでけれども、資料の5ページをごらんいただいたらわかりになると思うんですけども、関係の各機関が細かに連携を取って、支援をしていくということが大事だなということで、今私も市民児童委員の一員として活動しております。</p> <p>新市において、子育て学習センターや、子育て支援ネットワークがより充実して、子供たちが安心して大きくなれるように、親たちが安心して子育てできるような、そういうお互いに連携が取れるようにしていかなければいけないと思いますので、新市においてはより充実するように、再編をしていただきたいと、強く要望します。</p> <p>以上です。</p>
内橋議長	<p>はい、ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。はい、村井委員。</p>
村井委員	<p>今の西村委員さんと同じことなんです、学習センターの事業で、学習センターの人数を見ますと、西脇市の方が多くて、黒田庄町の方が対象の人数が少ないようなんですね。その中で、指導者については西脇市1名で黒田庄町が2名というような形になっております。</p> <p>先ほども、西村委員さんからありましたように、子育て学習センターについては、黒田庄町はただいま実施されておるというようなことで、新市において再編されるわけなんです、西脇市の例に合わせますと黒田庄町1名減というような形になりますので、その辺のところは、やはり少子化の点から言いましても、先ほど西村委員からありましたような事情も含めまして、充実をしていただくというような方向で新市の再編をやっていただきたいということをお願いしておきます。</p>
内橋議長 東野委員	<p>ほかにございませんでしょうか。はい、東野委員。</p> <p>各種スポーツ大会の黒田庄町の体育協会の関係者として、少し</p>



発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 1305 389 1395">内橋議長 宮崎委員</p>	<p data-bbox="448 315 1321 696">理解を求めたいと思います。両体育協会における目的は同じなんですけど、運営に違いがあります。西脇市は都市型と申しますか、すばらしい大会運営をなされています。また、黒田庄町の町民も多数西脇の協会に所属させてもらっています。新市になっても、黒田庄町の地域から多数のチーム、また個人が入会されることだと思います。そして、ますます充実した西脇市の体育協会になるであろうと思います。</p> <p data-bbox="448 723 1321 987">そんな中、黒田庄町で行っている大会は、公民館対抗の親善と親睦を図り、普段のスポーツになじまない人も参加し、地域の活性化、コミュニティづくりに大きく貢献しています。また、各部の運営委員、そして各村には体育協会の理事、体育委員の皆さんの協力を得て、大会を行っています。</p> <p data-bbox="448 1014 1321 1279">むろん体育協会はひとつにならなければなりません。しかし、そうなれば黒田庄町の大会はなくなってしまいます。どうか、地域振興事業として残していただきたいと思います。黒田庄町体協役員会でも、その方向性が強く望まれていますので、ご理解を願いたいと思います。</p> <p data-bbox="448 1305 1150 1341">ほかにございませんでしょうか。はい、宮崎委員。</p> <p data-bbox="448 1368 1321 1975">黒田庄町の宮崎ですけれども、この分野におきましても、社会教育事業のところで、子育て、そして老いを楽しむ高齢者学級等につきましては、次世代を担う育成と、それと人生の最終章を結ばれる皆さん、高齢化社会になっている現在をいかに充実した状態に持っていかということで、地区体制の確立等も重要な位置づけにされる方ばかりですので、この分野につきましても十二分に充実した検討をお願いしておきたいと思います。この分野なくして、地区制の確立等も重要なこの合併後の運営は考えられないと思いますので、充実をしていけるような、補助金等に対する充実ではなくして、中身を充実していけるような教育体制を組んでいって考えていただきたいと。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>それと同様に、もうひとつは個々に考えるのではなくして、子育ても高齢者学級に関しても必ず関連性があると思いますので、連携を持ったような、一段進んだ検討も十分していただきたいと思います。</p>
<p>内橋議長 東野委員</p>	<p>はい、ありがとうございました。はい、東野委員。</p> <p>それから、のじぎく国体兵庫推進事業についてですけれども、西脇市の例により統合するとありますが、黒田庄町は総合運動公園が建設中です。国体のデモストの会場にもなりますが、18年度は合併しています。黒田庄町の総合運動公園におきましても、正式種目の少年女子ソフトボールの会場として、何試合か行っていないでしょうか。すばらしいレベルの高い大会になると思いますし、ぜひできるなら要望をしておきたいと思います。</p>
<p>内橋議長 北脇委員</p>	<p>はいわかりました。ほかにございませんか。はい、北脇委員。</p> <p>要望になるんですが、いわゆる今の子育てとか学校の学童保育については徐々に展開しておると思うんですが、このスポーツイベントについては、この間議会の中でもスポーツこそ、何もよその例を言うんではないのですが、この間加東でも3町が合同でスポーツイベントをやっていると。やっぱり、このスポーツこそがね、いろんな縄張り意識みたいなものを持たんとすね、これしかられますけども、やっぱりスポーツこそ、これもうできるだけ交流して大いにやってもらいたいということを、ちょっと要望します。</p>
<p>内橋議長 東野副会長</p>	<p>はい、ほかにございませんか。</p> <p>1点、子育て支援や、また高齢者学級の問題について、黒田庄町の西村委員や西脇市の村井委員の方から、より充実とそういうお話がありました。多分、新市においてそういうふうなことが重視されるということが、一番重要だろうというふうな思いします。</p> <p>その点で、きょう長谷川委員、新市まちづくり計画検討小委員</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>会の提言を、もう一度見直していただきたいんですが、提言の2          中の市民自治、地域自治の実現に向けてということで、地域活          動を支援するための行政体制の確立、地域力を高める施策の重点          的な実施・少子化の対策というのは全市的な規模ももちろんです          が、地域それぞれの特色を通してお母さん方が交わりを持てる、          高齢者の方が交わりが持てる、こういうふうな方向ではないかと          思いますので、ぜひ、私が言うのはおかしいんですが、そういう          ふうな行政体制を、町づくり小委員会の提言を受けて検討を具体          的にしていただければ大変うれしいなというふうに思います。</p>
内橋議長	はい、ほかにございませんか。はい、岩崎委員。
岩崎委員	<p>西脇市の岩崎ですが、学童保育についてお聞きしたいと思いま          す。今現在、夫婦共働きというのが非常にふえておりまして、今          設置状況といえますと、西脇市の場合ですけれども、西脇小学          校、重春小学校、日野小学校ということで、三つの小学校と幼稚          園ということになると思うんですが、あと三つ双葉、芳田、比延          というような小学校についての、学童保育の希望者というのは、          これはどうなってるんでしょうか。</p>
事務局長	担当課長が来ておりますので、西脇市の担当課長からお答えい たします。
岡田教育部会 員	<p>生涯学習課長の岡田でございます。今のご質問で、西脇市内に          はまだ三つの未実施校がございます。保護者からの要望につきま          しては、比延小学校で二、三の要望はございます。あと芳田、双          葉の小学校については、現在私どものところへの要望としては、          声が届いてないところでございます。</p> <p>今後におきましては、この学童保育事業につきましては、国、          県の補助金をいただきながら、実施していく事業でございまし          て、基本的には10名以上、それから20名以上、それぞれの補          助金の対象額、それから日数等もございまして、市内において学          童保育を実施する場合は、おおむね10名以上でひとつのクラブ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
岩崎委員	<p>をつくっていくいうのを、西脇市としては基本にいたしております。あと残りについては、どうしても泊まり等で、その小学校にない場合は校区外の例えば西脇小学校とか、重春小学校に校区外を認めていただいて、そこで学童保育に入っているのが今の実態でございます。</p> <p>今後におきましては、当然さらに小さい小学校でそれぞれ3校ありますので、10名以上というのがひとつの基準で希望というのが出てこないかと思えますけど、今後の子育て支援、それからそういった中での子供についての児童館とか、学童保育にかわる形の地域の支援とか、またそういった市の施策も考えていく時期に来ているんじゃないかなというふうに思っております。</p> <p>はい、ありがとうございました。ただいま岡田次長のご答弁の中で、児童館という話がちらっと出ましたが、やはり今全国的に非常に子供たちのいわゆる事件、傷害事件というのが非常に多発しております。</p> <p>そういったようなことから、私はやはり小さいころから豊かな人間性をつくるということ、また道徳教育心を養うということ、そういったような意味からも、今子育て学習センターというのが、市民センターに設置してありますけれども、あまり利用されてないんじゃないかと。もっともっとこれを市内にアピールをして、やはりどんだんどんだん指導者の方を養って、指導していただくということと、やはりいわゆる今さっき言いました児童館というものが、おるところがあればやはり子供たちはそこに集まって、いわゆる教育を受けられるという、その5人10人の中で教育を受けるよりも、たくさんの中でわいわいがやがやというんな形で指導を受けるということが、非常に大事かと思えます。</p> <p>この地域でも、児童館のある市はありますけれども、残念ながら西脇市にはございません。ぜひとも児童館設置ということも考慮していただきたいと、このように思っております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 浅田委員</p>	<p>以上です。</p> <p>はい、ほかにありませんでしょうか。はい、浅田委員。</p> <p>失礼いたします。西脇市の浅田でございます。子育て学習センターの項目なんですけど、たびたび耳にすることは、子育て、子供が生まれた、大きくなった子供をみんなで育てましょうという施策は耳にするんですけど、安心して母親に子供を産んでくださいという、子供を育てる以前の施策について、もう少し明確な言葉があってもいいのではないかと思います。</p> <p>例えば、「日本では一番安心して子供を産める西脇ですよ」とか、そういったようなアピールのできるような市になればいいかなと思ってもみたり、お母さんたちが子供を産みたい、産んで西脇市で育てて、この地で子育てをしたいと思っていただけるような西脇市になるというのが理想じゃないかと思って、もちろん生まれてきた子供たちを元気に育てるのも私たちの使命ですけども、産んでいただくことを、まず安心して子供を産める地域であるということができたらなと思います。そういう要望をしておきます。</p> <p>それと、もうひとつなんですけども、のじぎく兵庫国体、せっかく合併後に開催されることですので、これはぜひ新市挙げて、一丸となって皆さんをお迎えし、ソフトボールが無事に、盛大に行われますように、私たちがひとつになって取り組みたいと。</p> <p>また、黒田庄町で行われますデモンストラーションのゲートボールも、私たちもひとつになって楽しんでいただけるようにしたいという思いをしております。要望でございました。失礼いたします。</p>
<p>内橋議長</p>	<p>ほかにございませんか。ないようでございますので、採決をいたしたいと思います。お諮りいたします。協議第53号各種事業（社会教育事業）の取扱いについて、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p style="text-align: center;">(賛成者 挙手)</p> <p>はい、ありがとうございました。挙手、全員でございます。よって、協議第53号各種事業(社会教育事業)の取扱いについては、原案のとおり決定をいたしました。</p> <p>以上で、協議事項は終了いたしました。ここで、ちょっと10分休憩をさしていただきたいと思います。40分から再開します。</p> <p style="text-align: center;">午後 8時29分 休 憩 午後 8時40分 再 開</p> <p>それでは、皆さんおそろいでございますので、会議を再開いたします。次第の事前提案事項に入ります。</p> <p>今回の事前提案事項につきましては、再協議、それから継続協議の4件と、新市建設計画の合計5件でございます。</p> <p>提案説明に入ります前に、前回の協議会で協議第50号議会の議員の定数及び任期の取扱いにつきまして、委員の皆さんからたくさんの貴重なご意見をちょうだいいたしました。その中で、合併の期日とあわせて協議するべきだという意見から、本日、協議第6号の2で合併の期日を提案させていただき、議会の議員の定数及び任期の取扱いとあわせて、次回の9月30日の協議会で協議をお願いするわけでございますが、両議案とも非常に重要な案件でございます。</p> <p>つきまして、この両案件の提案説明を事務局から一括して行い、その後変則的ではございますが、ご意見等をお聞きする時間を若干取らせていただきたいというように思いますが、このように進めさせていただくということでご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p> <p>はい、それではご異議がないようでございますので、協議は次</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>回の9月30日、今回はご意見をお聞きするということで協議第6号の2合併の期日について及び協議第50号の2議会の議員の定数及び任期の取扱いについて、事務局より提案説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、まず協議第6号の2について、資料の1ページをお願いをしたいと思います。合併の期日について。</p> <p>合併の期日は、平成17年10月1日とする。</p> <p>2ページをお願いいたします。表の調整内容の括弧書きに追加しておりますように、合併日の前日、平成17年9月30日をもって、閉市・閉町いたします。</p> <p>合併の期日につきましては、昨年12月19日の第2回協議会において、平成17年3月末日までと確認をいただきました。これは合併特例法が平成17年3月末日までの時限立法であることから、確認をいただきました時点では、法の適用期限内に合併をする必要がありました。</p> <p>2ページの2番目に記載しておりますように、現状において平成17年3月末日の合併を、法的な手続期間を踏まえて検討すると、本日事前提案しております新市まちづくり計画について、最短の期間で県との協議等が進んだとしても、合併協定書の調印は11月以降になることが予想されます。事務日程的に困難であると判断いたします。</p> <p>しかし、合併特例法の改正によりまして、平成17年3月31日までに県知事に合併申請し、平成18年3月31日までに合併をすれば、現行の合併特例法が適用されることになり、さまざまな財政支援等を今までどおり受けることが可能となったことを受け、合併の期日の延期を再検討しました。</p> <p>3ページの3の表に記載しておりますように、検討の結果、現状から考えられる最短のスケジュールは、平成17年7月以降が可能と考えております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>そして、具体的な期日につきましては、住民との合意形成、新市発足の事務処理を円滑に行うための調整・準備期間、それから決算認定や予算編成に要する期間等を考慮することをポイントに置き検討いたしました。</p> <p>また、日にちにつきましては、住民生活に直結した制度の切りかえ時の混乱を避け、対外的な周知等のため、月の初日であり、かつ庁舎の移転作業等のために合併当日が休日である日を選定いたしました。その結果、平成17年10月1日の土曜日、これが最も適しているという判断をいたしました。</p> <p>その具体的な理由につきまして、4ページをお願いしたいと思います。まず1点目に、議会定例会と選挙が重ならない時期として、議会定例会の翌月であること、また4年後の選挙期日についても考慮いたしました。</p> <p>2点目に、旧の市町での決算認定、これが可能な時期であること。</p> <p>3点目に、合併関連議案の議決を受けてから新市発足までに行うべき合併準備期間として、 から までのいろんな業務の調整が可能な期間であること。</p> <p>4点目に、5ページで先進事例として、全国の1市1町の新設合併の事例を記載しておりますが、協議会の設置から新市発足までに22から30か月を要していることや、現在事務調整等の進捗状況から考えると、おおむね標準といわれております22か月は必要であろうと考えております。平成17年10月1日土曜日の合併は、住民サービスへの影響を最小限にとどめて合併の期日設定に関する検討事項についても条件を満たすもので、提案いたすところでございます。</p> <p>6ページから7ページに、合併特例法の新旧比較表、関係法令等を掲載しておりますので、参考にいただきたいと思います。</p> <p>なお、8ページに平成17年10月1日を新市発足日としたス</p>



発言者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
内橋議長	<p>ケジュールを記載しております。</p> <p>10月に協定項目の確認が終了しますと、住民説明会において住民に改めて協議内容等の説明をし、11月に合併協定書の調印を行います。</p> <p>そして、12月に両市町の議会で合併関連議案の議決を得、県知事に配置分合申請をし、17年3月に県議会での議決、4月に総務大臣の告示後、6月に県の関係条例の整備を経て、9月末に合併協議会、その任務を終えまして、10月1日の新市の誕生という流れを想定しております。</p> <p>続きまして、協議第50号の2議会の議員の定数及び任期の取扱いについてでございますが、この案件は、前回継続協議とし、次回9月30日に協議することを確認いただいておりますので、この事前提案事項の中に資料として入れております。</p> <p>また、前回の協議会では、委員の皆さんのご意見をお聴きし、おおよその方向性というものが出されたように思いますが、次回の協議会で再度慎重にご協議いただきたいということで、提案内容については修正を行わずに、前回のまま提出しておりますので、この点ご理解いただきたいと思っております。資料につきましては、同様でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>はい、協議第6号の2合併の期日について、及び協議第50号の2議会の議員の定数及び任期の取扱いについて、説明が終わりました。この合併の期日につきましては、各委員さんをはじめ、住民の方にもいろいろとご心配なりご迷惑をおかけいたしました。このような提案をさせていただきました。</p> <p>また、議会の議員の定数及び任期の取扱いにつきましては、前回の提案どおりでございます。</p> <p>それでは、先ほど申し上げましたように、この案件は次回の協議といたしますけれども、ご意見等がありましたらお聴きいたし</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
北脇委員	<p>たいというふうに思いますので、しばらく時間を取らせていただきたいというふうにしたいと思います。何かご意見のある方は、はい北脇委員。</p>
内橋議長	<p>合併の期日については、何も問題ないんですが、この協議第50号の取扱いについては先だっの協議会の中も踏まえて、まだ、何も答えは出てませんが、我々の議会でも相談し、委員会の中ではいろんな意見を聴いてます。だから、これを一遍持って帰って、これを再度協議せいでいいのかな。ここでまたもう一遍このことについて協議するのか、30日に。</p>
北脇委員	<p>この前の委員会的时候に、その黒田庄町の議会の中では合併の期日を明示してもらわないと協議ができないというようなお話がございましたので、まず提案をさせていただいて、前回は一応一通り皆さん方の思いを聴かせていただいておりますが、きょう事前提案として初めて期日を提示しておりますので、それを含めて9月30日のときに議論していただきたいということでございますので、それはまあ北脇委員さんのご判断で一つお願いいたしたいというふうに思います。</p>
内橋議長	<p>ちょっと、議案について言うんですが、仮にですね、合併特例法第7条について特例を使わないというようになったら、在任期間中のこの3番はなしになりますわね、はっきり言うてね、そういう加減ね、このもう一遍、まあこっちで、判断さしてもらいますわ。</p>
小林委員	<p>はい、ほかに。小林委員。</p> <p>西脇市の小林です。前回提案いただきました定数あるいは在任特例という点と、今回の合併の期日という点では、かなり重複している部分と申しますか、同じような理由により期日の延期というようなこともございますので、ある程度やむを得ない部分と、やはり市民サイドにすれば、例えば合併の期日につきましては、できるだけ前に持って行っていただきたい。行財政改革の絡みか</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>らみまして、できるだけ極力前にしていただきたいというふうな思いもあるんですが。</p> <p>そこで、できたら資料をお願いしたいと思うんですが、7月1日、物理的に7月1日以前は無理だろうということになりますと、7月1日に合併をした場合と、この提案の10月1日に合併をした場合とですね、やはりどのような財政上の違いがあるのか、この議員さんの数でありますとか、報酬の額でありますとか、特別職の報酬の額、その辺の点におきましてどのような違いがあるのか、できれば資料を出していただきまして、検討できたらなというように思いますけども、どうでしょうか。</p> <p>30日までということは、今3月31日までの資料はつくってるんですけども、今から財政資料を10月につくり直すという中で、7月1日ということでしたので、できる限り事務局つくらせますけども、極力努力さしてもらいますが、完璧というのはちょっとという状況でございますので、よろしくお願いします。</p>
小林委員	目安で結構です。
事務局長	わかりました。
内橋議長	はい、ほかに。はい、宮崎委員。
宮崎委員	<p>黒田庄町の宮崎ですけども、確かに私自身も新市発足は早いにこしたことはないと思うんですが、早くすることは確かに財政改革につながるとは思いますけれども、そのことによって新市発足時に市民に混乱なり、また負担、迷惑をかけるようなことだけはないように十分に検討していただいて、もしこれがさっき提案されている10月1日が最適であれば、それで私個人としてはいいんではないかなと。勇み足で発足して、それから市民に混乱を招くような事態にだけならないように、十二分にご検討いただきたいと思います。</p>
内橋議長	<p>はい、ほかにございませんか。</p> <p>ないようでございますので、この案件は次回の協議といたしま</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>す。委員の皆さんには、それぞれ、それまでに十分にご検討いただきますよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、協議第17号の2農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて、継続協議案件でございます。事務局より説明を願ひます。</p> <p>恐れ入ります。資料の15ページをお願いしたいと思います。農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて。</p> <p>(1)の項目につきましては、2月19日の第4回協議会において確認が済んだ項目でございます。</p> <p>(2)でございますが、両市町の農業委員会の選挙による委員であった者については、合併特例法8条第1項第1号の規定を適用し、新市発足日から1年以内の選挙を行う日まで、引き続き新市の農業委員会の選挙による委員として在任する。</p> <p>(3)追加をしております。在任特例中の選挙による委員の報酬については、それぞれ現行の報酬額を適用する。</p> <p>資料の説明につきましては、第4回協議会においてさせていただいております。</p> <p>(2)の農業委員会の選挙による委員についてでございますが、農業委員会は毎月1回開催します定例会において、農地の権利移動についての許認可や、農地の転用業務を中心に農地行政を執行するために、設置選挙で50日間の空白期間を置きますと、少なからず住民生活に影響を及ぼすことから、合併特例法第8条の規定を適用し、新市発足の日から、1年以内の選挙を行う日まで在任することといたします。</p> <p>この具体的な在任期間につきましては、合併の期日と関連がありますので、このような表現にしておりますが、合併期日を確認いただきました後、この「新市発足の日から1年以内の選挙を行う日まで」という文言を、何月何日までという文言に修正をさせていただきたいと思ひます。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>現時点では、平成17年7月19日の農業委員会委員の統一選挙から、1年後の平成18年7月19日まで、つまり合併の期日を原案どおり確認いただきますと、9か月余りの在任を想定しております。</p> <p>なお、選任による委員については、特例措置がないので、合併後速やかに委員を選出しなければなりません。</p> <p>次に、追加で提案しております(3)の在任特例期間中の委員の報酬でございますが、17ページに記載しておりますように、西脇市の場合は月額3万5,000円、黒田庄町は年額9万円と、大きな差異がございます。</p> <p>西脇市と黒田庄町では、委員1人が受け持つ農地面積に差異があることと、行財政改革が合併の一番の主旨である現在両市町の委員報酬合計額を超えないことが必要であるという判断から、それぞれ現行の報酬額を適用することといたします。</p> <p>以上、事前提案でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>協議第17号の2農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて、説明が終わりました。協議第17号の2について、ご質問があればお受けいたしたいと思っております。何かございませんか。</p>
事務局長	<p>ないようでございますので、次に協議第19号の2特別職の身分の取扱いについて、これは継続協議案件でございます。事務局より説明願います。</p> <p>それでは、協議第19号の2資料22ページをお願いします。特別職の身分について。</p> <p>4つの項目のうち、(1)(3)及び(4)については、2月19日の第4回協議会において確認をいただいております。(2)の議会議員及び農業委員会の委員でございますが、報酬額は西脇市の例により新市発足までに調整する。</p> <p>第4回の協議会の協議の中で、この項目に関しましては、議会議員及び農業委員会委員の在任特例期間中の報酬を含むかどうか</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>の判断から、継続協議となっております。今回、議会議員、農業委員会委員とも在任期間中の報酬につきましては、定数及び任期の取扱いの中に項目を追加し、取扱いの提案をしております。</p> <p>よって、この項目は新市における通常時の報酬額であり、これにつきましては西脇市の例により新市発足までに調整することといたします。報酬決定の際の決定方法や仕組みを西脇市の例により調整し、新市発足までに新しい西脇市に見合う報酬額を決定したいと、このように考えております。</p> <p>以上、提案でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>協議第19号の2特別職の身分の取扱いについての説明が終わりました。</p>
事務局長	<p>協議第19号の2につきまして、ご質問等がございましたら、お受けしたいと思います。何かございませんか。</p> <p>ないようでございますので、次に協議第54号新市建設計画について、事務局より説明願います。</p> <p>協議第54号について、資料27ページをお願いしたいと思います。新市の建設計画について。</p> <p>新市建設計画については、別添の新市まちづくり計画に定めるとおりとする。</p> <p>この新市の建設計画につきましては、市町村の合併の特例に関する法律第5条の規定に基づき定めることとされてます。</p> <p>先ほど、協議第54号のときに1枚ものをちょっとつけた分ですが、事前提案にということで、議長の方から補足させていただきましたものでございますが、そしてきょうの前段の長谷川委員長さんの報告がございました。報告第28号でございます。</p> <p>その報告第28号によりまして、新市まちづくり計画検討小委員会より報告がありました。新市まちづくり計画(案)をもって提案とさせていただきたいと思っております。この新市まちづくり計画(案)につきましては、長谷川委員長の報告第28号にありまし</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>たように、内容も同じでございますので、説明は省略をさせていただきますと思います。</p> <p>この計画の作成につきましては、あらかじめ県知事さんとの協議が必要とされておりますことから、今回の計画案の提案をもちまして、県との事前協議を開始いたします。</p> <p>この事前協議と申しますのは、正式協議に先立ちまして、計画に記載している県の実施事業内容、新市の施策と県の施策の整合性、さらには表現や字句の修正等の確認・協議を行うものでございます。</p> <p>この協議によりまして、若干修正が出てくると思いますが、修正内容につきましては、次回の協議会で報告をさせていただきます。</p> <p>あわせて、第6章の財政計画については、次回の協定項目の協議状況によりまして、この適宜修正を加えてまいりますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>以上のことを踏まえた上で、この新市建設計画の提案とさせていただきますので、本日は長谷川委員長の方から報告いただいたその文言を計画案として事前提案をさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>はい、協議第54号新市建設計画について、説明が終わりました。議案第54号についての質問がございましたらお受けしたいと思います。何かございませんか。</p> <p>ないようでございますので、以上で事前提案事項については終了させていただきます。</p> <p>次に、その他といたしまして協議会日程について、事務局より説明願います。</p>
内橋議長	<p>恐れ入ります。協議会の日程でございますが、12回目の協議会を9月30日木曜日、この同じ場所、生涯学習まちづくりセンターでお願いいたします。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>13回目、10月20日水曜日、これは黒田庄町中央公民館で予定をしております。お忙しいところ申しわけございませんが、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>協議会日程について説明がございました。委員の皆さんには大変お忙しい中、誠に申しわけございませんが、引き続きどうぞよろしく願い申し上げます。</p>
事務局長	<p>事務局より、ほか。</p> <p>ございません。</p>
内橋議長	<p>なければ、委員の皆さんから、何かこの際ございましたらお受けしたいと思います。ございませんか。</p> <p>ないようでございますので、それでは閉会とさせていただきたいと思います。</p> <p>本日は、委員の皆さんには、夜遅くまで長時間にわたり、慎重にご審議賜りましてありがとうございました。また、傍聴にお越しいただきました皆さん方についても、どうもありがとうございました。</p> <p>協議会も、おかげをもちまして、本日でこの協定項目のすべての提案を終えることができました。まだその協議が残っておりますけれども、少しほっとした感じをしているところでございます。</p> <p>委員の皆さんには、まだまだ暑い日が続くと思いますが、お体には十分気をつけていただきまして、次回の協議会もどうぞよろしく願い申し上げます</p> <p>以上をもちまして、第11回の西脇市・黒田庄町合併協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">午後 9時07分 閉 会</p>



